

3月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和5年3月24日(金) 09時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和5年3月24日(金) 12時00分

2 出席者の氏名

教育長 木下 尊雅
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、常深 陽子、高木 義則

3 欠席者の氏名

欠席者なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋 小百合、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 荒木 俊幸、文化振興課長 吉岡 賢生、
教育指導室指導主事 松本 直大、教育総務課教務担当 山口 由美

5 傍聴人

0人

6 議案事項

- (1) 議案第9号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
- (2) 議案第10号 那珂川市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・学校教育課長が説明を行う。

- ・ 全員賛成により議案可決。
- (3) 議案第 11 号 令和 5 年度那珂川市教育施策要綱及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について
- ・ 教育総務課長が説明を行う。
 - ・ 全員賛成により議案可決。
- (4) 議案第 12 号 那珂川市不登校対策基本方針の制定について
- ・ 教育指導室長が説明を行う。
 - ・ 質疑・意見
- (委員) サポートセンターの看板や案内等の設置はあるのか。
- (教育指導室長) 看板等の設置は考えていないが、広報なかがわ 5 月号での周知を予定している。併せて学校への周知も準備している。
- (委員) サポートセンターの設置やその場所については分かりやすい告知と周知を。
- (委員) 体罰や暴言については、教職員研修を行い、当事者としての意識を高めてほしい。
- (教育指導室長) 人権感覚ともからめ、教員の言葉や行動がどれだけ子どもたちに響くかは、自分の事として考えていく場を作っていくことが必要。
- (委員) ICT等で出席扱いになった子どもはどのくらいいるのか。
- (教育指導室長) 年度ごとに各学校から申し出があった児童生徒については、要綱に照らし合わせて判断している。今年度は 2 名の申出があり、2 名とも出席扱いとしている。
- (委員) 「ICTの参加が出席扱いにならない」という先生もいる。基準はどうなっているのか。
- (教育指導室長) 出席できていない生徒が、どういった学習をしているのか等を担任と話す機会を設けるなど一定の規定を設ければ出席扱いとなる。校園長会を通して基準の説明は行っている。一昨年度策定された基準であるため、担任の先生まで周知が行くよう努めていく。
- (委員) ICTで授業に参加する児童生徒は、先生がクラスに置いているタブレットを通してクラスメイトと繋がることができる。クラスの様子を見ることができることや、授業に参加することで、元気になるなど、子どもの気持ちは変わっていく。しかし受け取るだけでは難しい部分も出てくるため、ICTだけということも難しい。先生の取り組み一つや関わり方、ICTの使い方でクラスとの繋がりを感ずることができるため、ICTをツールとしてうまく活用してほしい。
- (委員) 卒業式には 2 次卒業式がある学校がある。丁寧な対応で有難いと思うが、これが当たり前になるのではなく、みんなと一緒に卒業式に出られることがいい。いち

早く個別の支援ができることが最善の事だと思う。不登校の原因は、人によって千差万別で原因も皆異なる。サポートセンターの存在が広く知られることでたくさんの方が相談しやすい場所にし、様々な人の相談や思いが吸収できるセンターとなっていきたい。

(委員) 子供たちにも、先生方にも、成功体験・達成感を持ってもらうことが重要。

(教育指導室長) 子供たちは日々様子が変わっていく。個別対応+未然防止この両輪が必要。未然防止をしなければ、十分な個別対応ができなくなってしまう。事前のストレス対応学習などへの取り組みなどを充実させ、未然防止と個別対応をきめ細かく行っていくことが成果に繋がっていく。

・全員賛成により議案可決。

(5) 議案第13号 那珂川市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

・教育総務課長が説明を行う。

・全員賛成により議案可決。

7 報告事項

(1) 教育長報告

ア 臨時代理について(県費負担教職員の人事異動の内申について)

・本報告については全員の承認により非公開とされた。

・臨時代理承認。

イ 教育委員会事務局等の管理職員の人事異動について

・本報告については全員の承認により非公開とされた。

・臨時代理承認。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

(ア) 臨時代理について(令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第12号)に関する教育委員会の意見の申出について)

・教育総務課長、学校教育課長が報告を行う。

・意見・質疑

(委員) ICTクラウド化によってセキュリティの安全性はどうか。

(学校教育課長) 専用回線を引くことや、データの保管箇所についても安全性を高めるためセキュリティは強化される。

・臨時代理承認。

(イ) 臨時代理について(令和5年度那珂川市一般会計補正予算(第1号)に関する教育

委員会の意見の申出について)

- ・教育総務課長が報告を行う。
- ・臨時代理承認。

イ 学校教育課

- (ア) 那珂川市立南畑小学校小規模特認校制度実施要綱を廃止する要綱の制定について
 - ・学校教育課長が報告を行う。
- (イ) 令和5年4月以降の学校教育活動におけるマスクの着用について
 - ・学校教育課長が報告を行う。

ウ 教育指導室

- (ア) 那珂川市不登校担当指導主事設置要綱の制定について
 - ・教育指導室長が報告を行う。
- (イ) 那珂川市生徒指導担当指導主事設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - ・教育指導室長が報告を行う。
- (ウ) 那珂川市教育サポートセンター設置要綱の制定について
 - ・教育指導室長が報告を行う。
- (エ) 那珂川市小中学校不登校等対応推進会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - ・教育指導室長が報告を行う。
- (オ) 那珂川市適応指導教室の設置に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - ・教育指導室長が報告を行う。
- (カ) 令和5年度市主催研修について
 - ・教育指導室指導主事が報告を行う。
 - (委員) 小中連携の強化を。
(教育指導室指導主事) 定期会合の中で双方向の歩み寄りや要望が見られているため、先生方が協議する時間を設けることで学習指導の小中連携の強化につながると考えている。
- (キ) 令和5年度ICT教育の推進について
 - ・教育指導室指導主事が報告を行う。
- (ク) 令和5年度外国語計画について
 - ・教育指導室指導主事が報告を行う。
 - (委員) 日常の学校生活の中での英語体験とはどういったものか。
(教育指導室長) A L Tが休み時間など英語授業以外の時間に英語で会話すること、朝の放送や校内掲示物で英語のみを用いるなど、授業以外で日常的に英語に触れる環境を作っている。

(ケ) 令和4年度筑紫地区教育論文入賞者名簿

- ・教育指導室指導主事が報告を行う。

(委員) カテゴリーの内容欄に「その他」は、タイトルをいれるべき。

(教育指導室指導主事) 筑紫地区教育論文ではカテゴリー分けを見直すこととなっている。

(3) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 勤労青少年ホームの施設開放について

- ・社会教育課長が報告を行う。

(イ) スポーツフェスタ・なかがわ第44回那珂川市走ろう大会について

日 時：令和5年3月5日(日)

場 所：岩戸小学校周辺

参加者数：379人(前回開催時：644人)

- ・社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 読書スキルアップ研修会について

開催日：令和5年3月4日(土)10時から12時まで

会 場：那珂川市中央公民館 講堂

講 師：塩川 宏樹 氏(カタヨリ絵本店代表)

参加者：40名(親子10組(大人12名、子ども17名)／大人のみ11名)

- ・文化振興課長が報告を行う。

(イ) 那珂川黎明2022特別歴史講演会について

開催日：令和5年1月22日(日)10時から12時まで

会 場：ミリカローデン那珂川 多目的ホール

参加者：99人

- ・文化振興課長が報告を行う。

(ウ) 那珂川市文化芸術推進計画策定に係る各種意識調査について

- ・文化振興課長が報告を行う。

(エ) 令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)に対する文部科学大臣表彰の被表彰者等について

被表彰団体：那珂川市立小・中学校読書ボランティア連絡会

表彰式日時：令和5年4月23日(日)13時から16時50分まで(予定)

※令和5年度「子ども読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラムの中で

実施。

表彰式会場：独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立オリンピック記念青少年総合センター

・文化振興課長が報告を行う。

ウ 総合運動公園整備推進室

(ア) 令和4年度の進捗について

事業スケジュールの検討状況

現在の状況

今後の進め方（那珂川市総合運動公園 PPP アドバイザリー業務）

特別委員会の状況

用地の状況

・総合運動公園整備推進室長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和4年度教育関係発注工事調書について

・教育総務課長、社会教育課長、文化振興課長が報告を行う。

8 次回教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について